

令和4年度 第1回

精神保健福祉士養成学科 教育課程編成委員会 報告書

開催日時：令和4年9月9日（金）15:30～17:00

場所：zoom 形式

参加者名

委員 阿部 未麻貴（医療法人社団総合会 武蔵野中央病院 相談室長）
委員 瀬川 聖美（社会福祉法人 本郷の森 理事長）
委員 関原 育（東京都精神保健福祉士協会 監事）
教員 岡崎 直人（精神保健福祉士養成学科 学科長）
教員 根本 典子（精神保健福祉士養成科 科長）
職員 松丸 浩子（事務局長補佐）
職員 松木 健太（教務課）
職員 板野 弘明（教務課）

1. 教育課程編成委員会の位置づけについて（松木）

教育課程編成委員会の位置づけについて改めて共有を行った。

毎年実施する『自己評価』及び本学科における『ディプロマポリシー』の中でも、社会・業界のニーズを確認し、教育の見直しを行うとしており、その中核を担うものが、この教育課程編成委員会である。そのため、本学科の教育方針が業界のニーズと合っているか、忌憚のないご意見をいただきたい。

2. 令和4年度前期 報告（岡崎・根本）

今年度の状況報告を行った。

◆入学者状況

例年と比較し、減少傾向となった。考えられる要因としては、下記内容があげられる。

- ・精神保健福祉士を希望する人が減少傾向。
 - └ 国家試験受験者数も減少傾向。
 - └ 大学を含む他校においても精神保健福祉士養成をなくしているところも出てきている。
- ・長引くコロナの影響。
- ・ハローワーク職業訓練事業及び公共職業訓練長期高度人材育成養成コースなどを実施する他校への流れ。

本校においても昼間部において職業訓練生の受入れを開始した。今年度は5名の受入れを行ったが、来年度は職業訓練生の枠を増加させる予定である。

◆授業実施形態

原則と全員登校で授業を進められている。コロナ感染者や濃厚接触者に関しては待機期間を Zoom でのオンライン授業としている。

◆中退者

現時点で4名の退学者がでている。

退学理由は体調不良や進路変更となっているが、例年と比較すると改善されている。今年度は登校での授業となっているため、学生の細かな変化を捉えやすく、教職員で連携し適宜声かけ・フォローを行えることも大きな要因と言える。

<質問・回答>

松木) 前回の教育課程編成委員会の中で今後の取り組みとしていた『面談時間を30分に増加する』という取り組みはこの中退率の抑制に効果が出ていると感じるか。

岡崎) 細かなフォローができるという点においても効果を感じている。来週も学内実習を予定しているため、その中においても面談を実施し、フォローを継続していく。

◆実習について

施設実習は通常通り配属実習を行う。医療機関においては配属実習と学内実習を併用する形で実施する予定となっている。

<質問・回答>

松木) 委員の先生方の施設では今年度の実習受け入れ状況はどのような状況か。

瀬川委員・関原委員) 本来であれば法人内の複数施設を回りながら、様々な施設形態を勉強していただいているが、先月までの感染者数を見て、複数施設を回るという形はとらず実習を行っている。

阿部委員) コロナの発生などもあったが、何とか実習の調整はできた。しかしながら日程を縮小し、かつ、受け入れ人数も減少している状況。単独で病棟に入ってもらうことはできないが、面接の相席は限定的ではあるができるようになった。そういう意味ではコロナ禍当初に比べれば、やるべきこともわかってきて対応できる範囲は広がってきたと言える。

3. 検討事項 (岡崎)

昨年度の委員会にて検討事項にあがっていた卒業アンケート、また新カリキュラムの移行に伴うカリキュラムポリシーについて意見をいただいた。

◆卒業アンケート

①オンライン授業についてと②学内実習についての大きく2つの項目について、アンケートの実施を検討している。内容としては『オンラインでの学習で十分な学習をできたか』『授業で学んだ内容が活かされているか』や医療機関の実習が全面学内実習になったこともあり『学内実習において十分な学習ができたか』など。回答は5択選択式でメール配信による実施の予定となっている。

<質問・意見>

阿部委員) 医療機関に全く実習に行けなかったのであれば『医療機関に実習に行けなかったことで困ったことがあったか』『どのような部分で困ったか』なども確認できると良い。

関原委員) アンケートの目的にもよるが、『今後のサポートの必要有無について』も確認できると良い。

瀬川委員) 回答のしやすさはあるが、選択式だけでなく記述回答の項目がもう少しあると良い。

松木) アンケートは匿名制か記名制か。記名制であれば今何かに困っていた場合に、卒業フォローにもつなげられるのではないかな。

岡崎) 卒業生への負担を考慮し、選択式を予定していたが、自由記述であれば率直な意見を聞くことができるため、卒業生からの意見をより吸い上げられるよう、いただいた意見を反映させながら再考したい。また、実施予定のアンケートはオンライン授業に焦点を合わせたものであるが、卒業生へのフォローのきっかけとなるよう工夫したい。

◆新カリキュラムについて

精神保健福祉士養成課程の教育内容の見直しが行われ、本校においては令和6年度より新カリキュラムへ移行となる旨の説明がある。

<質問・回答>

岡崎) 既に大学ではカリキュラムが変更されており、実習についても見直しが行われているが、委員の先生方の施設では実習依頼を受ける中で、カリキュラム変更に伴う依頼内容の変更や実習計画の変更など予定はあるか。

阿部委員) 現状としては実習受入に関して、以前と内容が変わっているということはない。

◆カリキュラムポリシーについて

現在の本学科における5つのカリキュラムポリシー(※資料①)について説明がある。

<質問・回答>

根本) 新カリキュラムへの移行するにあたり、今の業界のニーズとマッチしているか、現場から見たときに優先的に教育してほしいことなど、忌憚ないご意見をいただきたい。

阿部委員) 前提として、素晴らしい内容だと感じている。採用する立場としての意見で言えば『専門知識や技術』については経験と共に身につけていくものと捉えている。そう考えると『問題発見・問題解決力』が持っている方は、経験が知識となり、技術に落とし込める人材となる。逆にここが抜けてしまうと知識や技術だけ身に付けようと思っても、実践には生かしづらくなるのではないかと感じる。

瀬川委員) 『問題発見・問題解決力』ができればすごいと感じるが、『コミュニケーションスキル、多職種連携、協働力』ができてれば、まずは十分。利用者に信頼してもらえることが重要なため、まずはそこから。カリキュラムポリシー自体は立派な内容だと感じる。

関原委員) 資格を取ってどう学んでいくかもすごく大事ということ、団体で活動していると考えることがある。司法や教育機関など活躍の幅が広がっているため、自分のキャリアを想像して学び続けることが必要。学校ではベーシックなことを教えていただき、卒業後はスキルアップの意識を持つことを伝えていただければと感じる。

松木) 改めて専任教員だけでなく、非常勤教員にも共有し、カリキュラムポリシーを意識して授業を行っていただくことも必要だと感じた。

4. その他

松木) 委員の皆様が参加されている勉強会や研修などにおいて、ここ数年話題にあがるようなことや、キーワードなどはあるか。

関原) 司法、児童分野への関わりが広くなり、活躍する分野が広がっていると感じることはある。また後見人をやっている中で、ベーシックなことだが、どこに行ってもアセスメントは大事だよねという話が出てくる。

松木) 通常カリキュラムだけでなく、授業外で行う特別講座などにも活かしていきたいと思う。

5. まとめ

- ・ 卒後アンケートはより具体的な情報を拾えるよう、自由記述項目を増やし実施するとともに、卒後フォローにもつなげていく。
- ・ カリキュラムポリシーは業界のニーズと大きな相違はないが、『コミュニケーション』『問題発見・解決』また、『勉強し続ける（探求心）意識付け』は特に重要な項目と言える。どのように授業に落とし込んでいくかは今後の課題となる。
- ・ カリキュラムポリシーについては専任教員だけでなく、非常勤教員にも共有し、授業構成時に意識していただくよう依頼していく。

以上

<精神保健福祉士養成学科 カリキュラムポリシー>

1. 専門知識・技術の活用力

精神保健福祉士の養成に係る教育課程の学習により職業専門職に必要な教養と専門的知識、技術、態度を身につけ、対象者や状況に応じて適切に活用することができる。

2. コミュニケーションスキル、多職種連携・協働力

対象者との適切なコミュニケーションを図ることにより、基本的信頼関係を構築し対象者の立場を尊重した援助ができる。また、協調性を身につけ、チームワーク力を活かし、職場や地域における多職種との協働・連携を行うことができる。

3. 問題発見・問題解決力

対象者や地域が抱える諸問題を的確に発見・把握し、科学的理論に基づき分析し、職業専門的知識・技術を活用・応用し根拠に基づいた問題解決方法を選択し、安全で適切な問題解決を行うことができる。

4. 主体的・自立的に意欲を持って行動・実行する態度

常に主体的・自律的に意欲を持って、最新の専門的知識・技術を修得し、生涯にわたり探究心をもって自己研鑽の為に行動し実行することができる。

5. 人間性と職業的倫理観に裏打ちされた対応力

対象者と誠実に向き合い、常に対象者の尊厳を第一として相手の立場を尊重し、保健医療福祉分野の専門職としての職業倫理観に基づいて適切に対応することができる。